

川崎天然ガス発電株式会社「川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画環境影響評価方法書」に対する通知について

平成28年9月2日  
経 済 産 業 省

川崎天然ガス発電株式会社「川崎天然ガス発電所3・4号機増設計画環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、川崎天然ガス発電株式会社に対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：神奈川県川崎市  
原動力の種類：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）  
出 力：約130万キロワット

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成27年 6月10日
環境大臣意見受理	平成27年 8月21日
経済産業大臣意見発出	平成27年 9月 8日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	平成28年 3月24日
住民意見の概要等受理	平成28年 5月23日
東京都知事意見受理	平成28年 8月10日
神奈川県知事意見受理	平成28年 8月17日
経済産業大臣通知発出	平成28年 9月 2日

問い合わせ先：電力安全課 長村、松浦

電話：03-3501-1742（直通）